

令和 7 年 7 月 1 8 日
小中学校課・高等学校課

1 主権者教育の状況

- 平成 2 8 年 6 月に公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が「2 0 歳」から「1 8 歳」に引き下げられたことにより、「主権者教育の重要性」が高まった。
- 主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」（総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」平成 2 9 年）とされている。
- 学習指導要領に基づいた主権者教育では、社会科・公民科以外の時間で主権者教育に関わる内容相互の連携を図るなど、教育課程全体での取り組みが求められている。
- 本県が独自に実施している「令和 6 年度学校教育実施状況調査」の結果からは、「主権者教育を実施した」と回答した学校は、小学校、中学校ともに 1 0 0 % となっており、「社会科」等の授業だけでなく、「特別の教科 道徳」や「特別活動」など、教育活動のさまざまな機会をとらえ、主権者教育に取り組んでいる。

【教育活動全体を通じての児童生徒の発達段階に応じた主権者教育の実施】

- ・実施した小学校・義務教育学校前期課程：1 0 0 %（1 1 7 校/1 1 7 校）
- ・実施した中学校・義務教育学校後期課程：1 0 0 %（5 6 校/5 6 校）

【各学年において学習を行った教科等】

	小学校・義務教育学校前期課程						中学校・義務教育学校後期課程		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
社会			4 1	4 6	4 5	1 1 3			5 6
道徳	3 4	3 5	3 4	3 5	4 3	4 7	7	1 1	1 2
特別活動	3 4	3 4	3 2	3 6	3 7	4 0	1 1	1 2	1 2
その他	1 3	1 5	1 6	1 7	1 8	2 2	4	5	4

（数字は学校数）

2 学校における主権者教育の取組内容（※各学校ホームページより）

（1）小学校

○鳥取市立賀露小学校 児童会立会演説会・選挙（令和 7 年 2 月 2 5 日）

- ・2 月 2 5 日（火）に、来年度の児童会役員を選ぶ、立会演説会・選挙を実施し、児童会長に 2 名、副会長に 4 名、書記に 3 名、総勢 9 名の 5 年生が立候補を行った。
- ・「安心安全な学校にするために、ろう下歩行チェックをする」「学校を盛り上げて、他学年の友だちとも仲良くするために、みんなが楽しくなるイベントを企画する」など、どの候補者も「どんな学校にしたいか」「そのために、具体的にどんな活動をするか」ということを堂々と演説し、演説を聞いていた子どもたちも、候補者の顔を見て、しっかりと話を聴き、演説を聴いた後、投票を行った。
- ・「賀露小学校をもっと良い学校にしたい」という思いをもった子どもたちがたくさんおり、来年度の児童会の活動をしっかりと盛り上げることが期待される。



○日野町立日野学園 6 年生議会（令和 7 年 2 月 1 7 日）

- ・日野町議会、町執行部の協力を得て、日野学園 6 年生議会を開催した。
- ・6 年生は、はばたき科の「人権が守られた住みよい日野町にしよう」という単元の中で「2 0 年後、こんな日野町になってほしい」というテーマで探究活動を行っており、今回、「愛着と誇りが持てるま

ちづくり」「安全・安心なまちづくり」について、町長に質問、提案を行うこととした。

- ・町長から町の取組を詳しく伺ったり、自分たちの考えを提案したりしたことで、まちづくりについて、深く考える機会となり、政治に関わっていくことの大切さ、議会の役割や大切さを感じ、主体的に社会に参画しようという気持ちも高まったものと思われる。



(2) 中学校

○米子市立東山中学校 生徒会役員選挙（令和6年9月13日）

- ・令和6年度生徒会役員選挙を体育館で実施し、現2年生が選挙公示を受け、11名が立候補した。それぞれが全校生徒の前で立候補の動機・熱い思いを短い時間の中でしっかりと演説した。
- ・投票に関して、米子市選挙委員会に協力いただき、投票用紙記載台、投票箱など実際に選挙で使用しているものを借り、使用した。



○八頭町立八頭中学校 税に関する授業（令和6年12月3日）

- ・鳥取税務署から税務広報広聴官を招き、「税に関する授業」を実施した。
- ・これまでの租税教室は「公民」を学習している3年生を対象とした内容が一般的であるが、少し視点を変え、「歴史」学習に税に関する学びを取り入れた。
- ・現2年生は明治維新の単元の中で地租改正を学習しており、税を切り口にこれまでの学習を振り返り、現在の税についての知識を得て税の必要性や公平性について学ぶことができ、この学習は3年生での租税学習だけではなく、政治に関心を持ち選挙に行くことの大切さにも気づく学習であった。



(3) 高等学校

○鳥取県立鳥取中央育英高等学校 主権者教育講演会及び模擬投票（令和7年2月25日）

- ・2月25日（火）、来年度18歳を迎える2年生を対象に主権者教育講演会及び模擬投票を実施した。
- ・北栄町選挙管理委員会の方を講師に、投票の仕方を指導いただいた後、3名の立候補者に演説してもらい、実際に投票、投開票を実施した。生徒の声には、「名前は書かなくていいの？」や「最初の人（空の投票箱であることを）確認することは知らなかった」などがあり、実際に投票等を体験したことで、自信を持って投票できることが期待される。



○高校生議会（令和6年7月29日）

- ・鳥取県の次世代を担う高校生に、模擬議会等による議論や探究、学びの場を提供し、もって県政・県議会への関心の向上を図ることを目的として、高校生議会が開催された。
- ・今後、鳥取県で活躍する人材の育成、県外への人口流出防止にかかる質問や高校のエレベーター設置にかかる質問など様々な質問が出され、知事や教育長と議論を行った。

3 令和7年度主権者教育に係る「鳥取県ちいわか総選挙」の実施

○令和5年度の「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」の提言を受け、令和6年度に「ちいわか（※）になろうや！教育プログラム・教材作成研究会」を設立。有識者・現職教員らの意見を取り入れながら、児童生徒が将来、社会や地域の中で主体的に役割を果たす主権者として成長していくための主権者教育用教材及び教育プログラムを作成。

※ちいわか…地域とつながり、地域に愛着を持ち、地域のことを我が事ととらえて、積極的に投票その他政治参加する若者になってほしいとの願いを込めた造語

○作成された主権者教育教材を活用して、鳥取県民の日（9月12日）を目途に「ちいわか総選挙」と題し、県内の小・義務教育学校6年生、中学校3年生・義務教育学校9年生の児童生徒を対象に各自の端末を活用したオンライン投票を実施（投票は小学校9月末、中学校11月末に締切予定）。

○投票結果によって県の施設等の愛称や施策の方向性を決定し、実際に実現するという体験が、政治的有効性感覚（※）の醸成にも寄与するものと考え、実践的な学びの機会を設定。

※政治的有効性感覚…自分の行動や意見が政治に影響を与えられるという実感・感覚

○令和7年7月に市町村（学校組合）教育委員会に通知し、本投票を行うにあたっての教材配布や指導者用の説明資料、授業の流れの細案、より詳しく調べるためのリンク及び動画等を送付。

【教材①】ちいわか総選挙教育プログラム（小学生用、中学生用）

- ・学習の指導案、QRコードを活用したオンライン投票の手順等を掲載しています。



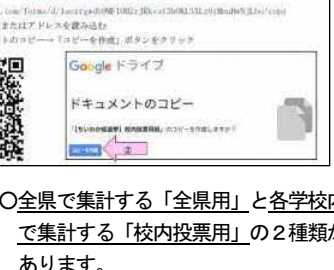
ちいわか総選挙教育プログラム
（小学校・義務教育学校6年生用）



ちいわか総選挙教育プログラム
（中学校3年生・義務教育学校9年生用）



【校内投票用】学校ごとにコピーして使用



○全県で集計する「全県用」と各学校内で集計する「校内投票用」の2種類があります。

【教材②】投票所入場券（小学生用、中学生用：A3リーフレット2つ折りのA4サイズ）

※投票所入場券の印刷物については、県選挙管理委員会から各学校へ直接送付します。

- ・内側面には、学習の流れの概要をつかめるようにし、QRコードから鳥取県知事の思いを語った動画、より詳細に選挙や投票について知ることのできる動画や資料にアクセスできます。





小学校
義務教育学校
6年生用



○今後の予定

対象児童生徒	小学校・義務教育学校6年生	中学校3年生・義務教育学校9年生
投票期間	令和7年9月1日（月）から 9月30日（火）まで	令和7年9月1日（月）から 11月28日（金）まで
結果の公示 （予定）	令和7年10月7日（火）	令和7年12月8日（月）